

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成28年11月30日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 田原隆雄

平成28年11月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成28年11月30日（水）		本会議散会后	
開議・閉議	午後1時44分	開会	～	午後3時10分 閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	第8回定例会期中の開催		
出 席 委 員	委員長	田原隆雄	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説 明 員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	平田惣己治		
傍 聴 者	報道関係	山陽新聞	読売新聞	朝日新聞
		NHK		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時44分 開会

○田原委員長 出席者は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会します。

会議の進め方としては、今回の議会で予算を提案されていますが、その前段でまず予算を認めている基本設計についての状況を説明いただき、その後新たに出ている本設計の予算に対する考え方等をお聞かせいただければと思っていますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで当局の説明を求めます。

○平田施設建設・再編課長 まず9月の補正予算をいただきました庁舎建設の基本設計について、進捗状況を御報告させていただきます。

現在この基本設計を公募型プロポーザル方式という発注方式で発注をするように進めており、去る11月18日に公告を出したところです。お手元にその公告の資料をお配りしていますので、ごらんになっていただきたいと思います。資料について御説明させていただきます。

まず、1ページ目、公募型プロポーザル方式に係る手続の開始ということで、1番として業務の概要がございます。業務名は、備前市庁舎建設基本設計業務委託、(2)で業務の目的、(3)で業務内容を記載しています。それから、(4)について、履行期間ということで工期として平成29年6月30日までということにさせていただいています。

続いて、2が参加資格に関する事項で、今回の業務は2者による設計共同企業体で考えています。まず、(1)設計企業体の資格、このアで設計共同企業体の構成員数が2者とするということにしています。

1枚めくっていただき、2ページ目(2)ですが、ここで共通の要件ということで、共同企業体の代表者と構成員、つまり代表者というのが共同企業体の親、それから構成員というのが子のことです。この双方の共通の要件として、アからキまでは大体法令関係といえますか一般的な要件でして、今回の業務固有のものとして、クを見ていただきたいが、一級建築士を5名以上有することということに要件にしています。

続いて、(3)では代表者のみの要件として、アで業務実績を要件として掲げています。平成18年4月1日以降ということで過去10年間以内、国または地方公共団体が発注した延べ床面積4,000平米以上の庁舎の建設に係る設計業務を完了した実績のある者ということを一つ要件としています。

続いて、(4)のアですが、構成員の要件ということで、平成27年4月1日以降に備前市で建築設計業務の指名実績があることということに要件にしています。具体的には備前県民局管内の設計事務所ということで、従前から備前市の入札に参加をしている設計事務所ということになります。

それから、3からは手続等ということで事務手続の内容を書いたもので、そこから2枚ほどめ

くっていただき、最後にこのプロポーザルの進め方、スケジュールをフロー図であらわしています。こちらを見ていただきたいが、公募型プロポーザル方式の手順ということで、最初が平成28年11月18日ということで、先ほど申し上げましたが、ここから手続開始の公示をして、参加申し込みをして、12月5日までにこの申し込みをしていただくと。12月5日が参加表明の提出期限ということにしています。その後12月7日に1次審査ということで、共同企業体の実績とか本業務を担当するスタッフの有資格者数、それから各スタッフの経験年数や実績などを評価をして、参加者を5組程度に絞り込むという作業を行います。そうして、1次で残ったその5組程度の企業体から技術提案書を提出してもらい、来年の1月16日には2次選考ということで、その提案書に基づいてヒアリングを実施します。この参加者の評価については、選定委員会を外部の有識者の方も含めて数名により立ち上げ、その委員会の中で評価をするという予定にしています。そうした段階を経て、最優秀者を決定して、その者と契約の交渉を進めて、大体今の予定では1月下旬ごろには契約締結ができるのではないかと考えています。

基本設計の進捗状況については以上です。よろしくをお願いします。

○田原委員長 ただいま進捗状況について説明がございました。

○田口委員 るる説明があったが、例えば一級建築士が5名以上とか当該事務所において平成27年4月1日以降に備前市で建築設計業務の指名実績があることということを入れると、先ほど5社ぐらいに絞りたいと言われたが、こういう絞り込みをした中で現実に何社ぐらいあるのか。

○平田施設建設・再編課長 参加者がどのくらいあるかというのは実際にふたをあけてみないとわからないが、今こちらが設定している要件で該当するのが、構成員の要件として備前市で建築設計業務の指名実績があることということでしていますが、この該当者でなおかつ一級建築士を5名有しているのが、こちらで確認した限りでは大体13社から14社ということになっており、共同企業体として参加されるとしても多分マックスで13から14組ということになるかと思えます。

○田原委員長 ほかに。

○橋本委員 まず、基本的な姿勢をお伺いしたいが、平田課長、きょう、11月18日にこのような公募型のプロポーザル方式にかかわる手続の開始をするということで各企業に公募を呼びかけたという報告がなされたが、なぜ11月18日に文書を発する前に、我々この市役所庁舎建設に関する調査特別委員会に相談がなかったのか。私は、この特別委員会ができて本当に開店休業みたいな状態がずるずると続いている、どうなのか、執行部はもう庁舎建設を諦めたのかというように感じて思っていたら、かなりインターバルを置いて、きょう別委員会が開かれて、実は11月18日にこういう条件でプロポーザルを募集していると。これは委員会無視ではないか。我々は、積極的にこの市役所庁舎の建設にかかわっていかうということで、この特別委員会を立ち上げている。それをおまえらにそんなこと一々相談するかと言わんがごとくこういうふうにして出されるというのは、私は理解に苦しむ。いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 考え方でしょうが、御指摘もごもっともな点はあろうかと思えますし、こちらでそこまで、もう少し配慮が必要だったかなというのは御指摘のとおりかもしれません。ただ、通常こうした事業を進めるのに、業者が決まるまでの入札等々の手続を一つ一つその段階ごとに委員会へ御説明をしているかという、通例そういう形では余りやっていないと思えますし、業者が決まった段階では当然お知らせをしたいと考えていたわけですが、その途中経過についてのことで少し思いが至らなかったということですので、今後はそういった点はよく気をつけたいと思えますので御理解いただきたいと思えます。

○橋本委員 この特別委員会の開催を別段要求をしなくても、こういうものを11月18日に発しますと、公募型プロポーザル方式で業者に呼びかけますというぐらい、メールボックスがあるわけですからそこへ、議員全員この特別委員会の委員です、こういう格好でやりますという案内があってもいいと。余りにも今の執行部のやり方というのは議会を軽んじていると。何のためのこの特別委員会なのかということで、おまえら黙っとけという姿勢が私はありありと見えるが、いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 決して黙っているとか意見を聞く気がないといったような、そんなことを申し上げるつもりはございません。少し気がつかなかったというか、配慮が足らなかったと言われればそのとおりかもしれませんので、今後は気をつけたいと思えます。

○橋本委員 特に9月定例会で実施設計予算を、まだ基本設計ができ上がって、我々の中身についてほとんどわからないのに、実施設計の予算までは早過ぎるということで修正されたばかりですよね。だから、この議会あるいは特別委員会に対しては、こんなものをつくろうと欲しているということを積極的に知らせていかなければ、議会は黙っとれというような姿勢でいきよったら、それだったら我々にだって考えはあるという格好で臨まれるのであって、私はもっと猛省をしていただきたいと思えます、こういうやり方は。

○平田施設建設・再編課長 御指摘の点よくわかりましたので、重々気をつけたいと思えます。申しわけございません。

○掛谷委員 1次選考、2次選考というところがあります。1次選考は書類審査、選定委員会の審査、2次選考では外部の方も入れてという話がありました。1次選考の選定委員はどのようなのか、2次選考というのはどういう人が当たられるのか。

○平田施設建設・再編課長 1次選考、2次選考、どちらも同じメンバーで同じ委員ですのような予定でいます。メンバーについて、3人外部から有識者の方をお招きするように考えています。あと職員ので5人、計8名の体制ということで考えています。またお叱りを受けそうですが、業者の選定に係る過程のことですので、メンバーを具体的に誰というのはここでは申し上げるわけにはいかないの御理解いただきたいと思えます。

○掛谷委員 人の名前はいいが、その3人の有識者というのはいまうほぼ決めているというような何かこう、それ以上は言いませんが、それはもう決めているのか。それはどういった方になるの

か。

○平田施設建設・再編課長 3人の有識者の方、もう決定をして、委嘱もお願いもしているところでは。

○掛谷委員 結構有名な方というかそれなりの人ですね、個人名はいいが。それは、誰が見てもわかる人かわからないのかわかりませんが。

○平田施設建設・再編課長 割と一般的にそうした形の委員をされそうな方といたしますか、3人の方とも公共の関係の方で、国とか県とか要はそういった機関の方ということです。

○掛谷委員 私が言っているのは、一般の人のような、有識者ではない大学の先生とか公共的な人を選んで、一般の民間の人は入らないということでもいいのか。

○平田施設建設・再編課長 民間の方は入っていません。国の方、県の方、お一人は大学教授ということ。

○山本（恒）委員 今言っているように、きっちり何もかにも全部さらけ出して初めから言っとかなければ、途中からだったら要らない時間を食うようになるから、よくこの一級建築士5人というような会社は、とれそうなからうちも行こうと思っているから2人ほど雇うというたりして、こんなのも実績じゃ会社へ入ってから5年以上とか3年以上とかというたりする、そんな基準というのはどんなかな。きょう見たら5人おるから、ここの会社だつたらええじゃねえというたりするんだつたら、うちの企業でも今県の仕事もらいよん。関係ねえけど、あんたのところじゃろうけん監督が1人は要するというたらおらんの、やめたような年寄り頼んだりするような、そんな基準というのはあるのか。

○平田施設建設・再編課長 技術者の雇用については、やはり正社員といたしますか常勤ということが条件になりますから、そのときだけ臨時的に雇うとかよそから借りてくるというのは、これは認められないということです。常勤の技術者の方が5名以上ということが条件になってくるということです。

○山本（恒）委員 ほんなら、やっぱしあそこはいつも10人ほど出入りしているから、あそこらが持っているからというようなそうなんで、名簿を出してもろうてしよつたらわかりにくい人がおるんじゃないのか。そんなのはびっちりできにくいんじやろう。

○平田施設建設・再編課長 雇用関係は、例えば保険証などで確認をとるとかそれなりに証明できる資料は出していただくというふうに考えていますので、確認できるとは思っています。

○山本（恒）委員 みんな信用してねえんじやから、ええように何もかにも初めからさらけ出すようにしなければ、もう全部さらけ出しとつたら、あの折に出しとつたからというようになるから、もうぜひ出すようにしとかなんだらいけん思います。

○平田施設建設・再編課長 先ほど橋本委員からも御指摘いただきましたので、出せる情報はできるだけ早目に早目に出すように心がけたいと思います。ただ、業者を選定する過程というのは、入札なんかでもそうですが、なかなかオープンにできないものもありますので、そのあたり

はさび分けが必要になろうかと思いますが、御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 私は、予算を認めて、こういうスケジュールで執行部のやることはどんどんやっていただきたいのと、1回執行部の一級建築士か二級か知りませんが出しとったじゃないですか、6階建てか7階建てだったか、1次、2次と2期に工事を分けて。議会はどこに持っていくとかなんとかということで、私は基本的に基本設計をするに当たって、業者が、そういうプロの人が最終的な案はまとめるにしても、その原案みたいなものについては、せっかくこういう委員会をつくったわけですからもう少し意見を聞いて、こういう図面なり、高さもこう変わりましたとか変える必要ないとか、そういう最終的な基本設計が執行部も委員会の意向も大体酌み尽くした基本設計だと言えるためには、1回出したっ切りで突然きょうしたって、私に言わせたら執行権の批判しているだけであって、執行部が出してくるものがどうかということに対して意見を述べるのが私はこの委員会だと思うので、より具体的な今の執行部の力量でできるより多くの要望を盛り込んだものは、こういうものは考えられますというような形で、基本設計と同時に、これを見ると6月30日まで委員会を開いても私に言わせたら何の意味もないと。何のためにこの委員会をつくったのかと、はっきり言うて感想を持ちます。この半年間、7カ月ある、6月30日まで。だから、そこまで我々特別委員会として何ができるのかといたら、1回目が出て、はや2回目ぐらいかな、あれ、大分変わったじゃないですか、駐車場の関係や、それから移転先があるじゃないじゃというようなことで。それを皆より合理的に移転先もほとんどしないで2期工事でやったほうがいいということなら、それでできる構造物とはどういうものが理想なのかというのを、私はあれを練り込んでもうちょっと出して、それがそのまま基本設計に、業者も助かると思うので、基本の基本みたいな図面というか部屋割りというか機能分担というかそういうものを出さないと、こうやって開いてごちゃごちゃご言うだけじゃ意味がないと私は言いたい。出す気はないのか。

○平田施設建設・再編課長 後ほど説明させていただこうかと思っていたわけですが、これからこの基本設計を発注して、業者が決まって作業が進んでいく過程で、どこかのタイミングではやはりできつつある案をお示しして御意見をいただくというふうには考えています。その辺がどのタイミングがいいのかというのは今後しっかり考えたいというふうには思っているわけですが。

もう一つ、今までこちらでつくってお出ししていたもの、これはもう我々職員だけで今の現状に合わせてできるようなものを考えたということですが、これがそのまま今後業者が決まってしていくもののベースになるかといえば、必ずしもそうではないと考えており、実際に現庁舎などもある程度仮庁舎として使いながら建てていくとなると建て方に制約ができるので、そういった部分で我々が考えている案を業者にも示しておいてやらないと、まるっきり意図の違うものになってもいけないので、一つの参考といいますか目安として我々がつくったものを業者に示して、それをもとにしながら言えば専門家で本当に実現可能なもの、それからまた業者のいろんなノウハウを駆使していただいていいものをつくっていただくという、そういう流れになろうかと思

ますので、それを進めていく過程で案をお示しして、しっかりと御意見は賜りたいと考えています。

○川崎委員 その感じでいくと3月ごろに第1次案が出て、最終が6月末に出て、もう認めるか認めないかと。こうした特別委員会をわざわざ開かなくても総務産業委員会でやって、あと本議会で質問して終わりで十分という感じがする。もう少し何かここを、せっかく100年も使われるような、22世紀まで引き渡しするような庁舎なら、我々もそれなりの案の案みたいなのが出てきよれば、接触する市民の御意見を聞いたりいろんな形で聞いたものをこの特別委員会に集約して執行部に伝えて、それが基本設計の業者に選定以降、1月16日に決まるんかな、これは結局、最終的な業者は。どこで決まるんかな、これ。

〔「1月下旬」と呼ぶ者あり〕

下旬、あっ、そうか、最終は。だから、結局我々が開く委員会は、2月か3月に1回開いて、4月か6月議会前の閉会中の議会に開いて、あと6月議会の最終で3度開いたらいいのかなという。それ以上に何をしたらいいのかがよくわからないような気がするが、どうでしょうか。その辺は余り期待していないとか、あちらは議会軽視と言うが、私らは期待に応えるようにどういう活動をしたらいいのかということといえば、やっぱりたたき台になる平面図か外観図か色とかいろいろな好みがあってわあわあ言うじゃろうし、そういう素人でも気に入ったと言えるようなものをできれば執行部の力を出していただかないと、委員会が何するのかなという。もう後は予算を認めることだけかな。だから、その辺の何かスケジュール的なものも、こうしてきょう開いたって何を、こういう文書でスケジュール表が遅いというのはあるが、こんな程度で考えているのであれば、本当に議会の箱に入れていただくだけで、わざわざこんなにして委員会を開く必要もないと思う。執行部としては、我々議会に何を期待しているのか。

○平田施設建設・再編課長 スケジュールについては、後ほど改めて説明をさせていただこうかと思っています。

御意見の頂戴の仕方というのはどうすればいいのか、それはむしろ私らも私なりに考えますが、そのあたりは御相談をさせていただいて、議会サイドでもこういうふうにしてほしいということがあれば、そうした御意見もいただいて、すり合わせていけばと思いますのでよろしく願います。

○田原委員長 スケジュールの中で再度説明したいと。

○橋本委員 そういった中で平田課長にお尋ねをするが、これさきの9月定例議会で実施設計が修正されて、早く言えば否決された。基本設計については認めて、早くやりなさいという決定であったと思うが、この設計業務の委託のプロポーザル方式をとるということで業者にこれらを通ずるのに11月18日ということで、約1.5カ月これに要しておるわけですね。何でもここまで日数がかかったのか。私らはこれをもっと早くやって、それでさっき川崎委員がいろいろと言っていた、第2次選考が終わった、これぐらいでどうですかと、あるいは2次選考にかかる

前の原案の段階で我々に提示すると、しかも余裕を持ってということが何でできなかったのかと思えるが、いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 ここまで時間がかかっていると言われれば、確かにそういった部分があるかもしれませんが、10月の頭に機構改革で私のところの課が新たにでき、新しいスタッフで基本設計の発注についてずっといろいろ調整を進めてきたわけですが、こうしたプロポーザル方式というのは我々も余り経験がございませんし、庁舎の事業ともなれば非常に規模の大きなものですから、他市の事例の研究をしたりプロポーザルの進め方について練るのに時間がかかったということで、とりたてて特に我々があえて遅くするように進めてきたということもございませんし、また議会への説明云々であえて説明をしないといえますか、そのような意図があったものではなく、精いっぱいやったわけですがこの時期になってしまったというものですので、御理解いただきたいと思えます。

○橋本委員 私も何もあなた方が意図的にこれをおくらせたとは思ってない。だけど、機構改革だ何だかんだというのは、それは執行部の勝手に、我々がそこで実施設計の予算を修正したのは、基本設計案を早く取りまとめて我々に提示して、これでいいですか、じゃ、これで実施設計やりますという段階まで持って行ってほしかったにもかかわらず、いつまでも動きがないし、我々のこの特別委員会にもお声がかかってない、どうするのかということで気をもんでいたというのが事実ですよ。だから、ここまでおくれたのは、やっぱり私は執行部の意図的なものではないにしても怠慢と思うが、いかがですか。

それと、そうなったらこの来年の1月末のスケジュールをもう少し早くするということにはならないのか。どうしてもこれぐらい予定がかかってしまうということか。

○平田施設建設・再編課長 ここに至るまでにいろんな話があって、二転三転してきて時間がかかってしまったというのは、確かに御指摘のとおりですし、皆さん御承知のとおりと思えますが、それについてどうこうというのは我々担当ではお答えをいたしかねますので、それはもう御容赦いただきたいと思えますが、今後のことについてはもう今お示ししているスケジュールで我々とすればできることを精いっぱい進めていくしかないと思っています。

○橋本委員 早まりませんか。

○平田施設建設・再編課長 無理をすれば確かに短縮というのはどの部分においても可能だと思えます。スケジュール表の中にあるその設計の期間にしても工事の期間にしても、ある程度標準的なものとして載せているわけがございますから、無理やりこれを詰めようとするればそれは可能性がなくはないのかもしれませんが、余り最初からそういった形で無理なスケジュールを組んで結果的にできなかったということになっても困りますし、我々とすればこのぐらいの期間をとっていくのが妥当だろうという考え方のもとに立てているものなので、そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

○尾川委員 スケジュール、早く話を説明してくれないか。前って言ったり後ろ言ったりという

のではなく、何の資料を出してくれているのか、いろいろ今まで出てきているが、それとの関連、ちょっとわかったような話をしていたけど。必ずしもそうとはならない、目安として実現可能なもの、何かこれどういう意味かよくわからないが、要するに今までいろんな、いろんなというたら、こっちは何かこういう感じのイメージ持っているわけ。それが何か白紙みたいなように聞こえるがその辺と、それからこのスケジュールも前のスケジュールとどう変わったのか、その辺を説明してほしい。

○平田施設建設・再編課長 そうしましたら、ここで補正予算を改めて要求させていただいているその経緯からスケジュールの内容について御説明をさせていただきたいと思います。

○田原委員長 スケジュールが先ですか。それでいいですか。とにかく今の説明を受けて、その後補正の説明をと皆さんに最初言わせてもらったが。そこでこのスケジュールを説明してもらったほうがわかりやすいというのであれば、スケジュールの説明をしてもらいますが。

〔「よろしく願います」「スケジュールが大事です」と呼ぶ者あり〕

スケジュールの説明をしてください。

○平田施設建設・再編課長 お配りしておりますスケジュール表をごらんになっていただきたいと思います。

表のほう横に4行にしていると思いますが、まず上から2行目が主に設計の関係の業務です。基本設計については、先ほど御説明をしたとおり1月の下旬には設計業者が決定すると思いますので、2月から業務に着手をして、6月末までの完了の予定ということになっています。ただ、進めていく過程で大体4月ぐらいの段階ではある程度の基本設計の概要ができてくるのではないかと考えており、こちらとすればこのあたりの段階で議会へお示しをするとともに、市民の方からはパブリックコメントで意見聴取させていただくとか、あるいはアルファの移転の検討時に実施したような意見聴取会といったようなものの開催も考えています。また、この庁舎の近隣の地区に対しても説明が必要と考えていますので、そのあたりも今片上地区の区長と協議をさせていただいているところです。こうした形でいろいろと御意見を聞きながら意見を集約して、その上で実施設計に本格的に取りかかっていくということで考えています。

続いて、実施設計になるわけですが、仮にここで要求をしております予算を御承認いただけたとしたらという想定のもとのお話になるが、もし予算をいただけたらすぐにでも実施設計の発注準備に取りかかり、このスケジュール表では3月から着手となっていますが、ただいきなり実施設計を本格的に始めるということではなく、まず準備というものが必要になってこようかと思しますので、例えば資料とか情報の収集とか発注者との協議、あるいはスタッフの手配といったようなこと、そうした業務へ向けての準備をして進めていただいております、本格的な着手というのはあくまで基本設計をお示しして、御意見を集約した上でということなので、この表の上では大体6月から7月ぐらいになるというふうに考えています。そういった形で御意見を集約したものを

踏まえて実施設計を進めて、この完了の予定が12月の末となっているということです。ただ、実施設計は、実際にでき上がってから確認申請の手続が必要になってきます。この期間を約2カ月見込んでいますので、実質的には10月末ぐらいには大体あらかた実施設計が完了するのではないかと考えています。

続いて、下の3段目が工事の部分になってくるわけですが、工事のほうもある程度設計ができるところから段階的に着手をするように考えており、まずは来年の9月ごろから仮庁舎の改修工事と書いているが、これもまた基本設計の中で方法については検討を進めていくようにはなるが、今時点でこちらが考えているのは現庁舎の空きスペースをできるだけ有効に活用して、できるだけほかで新しいものを建てない、あるいは大規模な改修をしないで仮庁舎を何とかもうやりくりするといったようなことで考えており、一番にそうなりますと旧館の部分、今市長室とか税務課とか財政課などがある部分になるが、この旧館部分をまずは現庁舎のあいたスペースの部分へ移すという作業が一番出てきますので、移す場合のリフォーム工事、こういったものを9月からの3カ月間で実施したいと考えています。これと並行して本体工事の発注手続を進めて、再来年の1月には本工事に着手をして、最初はまず既存の庁舎の一部を解体、続けて新庁舎の建設、最後に残存部分の解体とか外構や駐車場の工事といったことで、工期としては2年3カ月を見込んでいます。ですので、こういう形でスケジュールを組んでみると31年度末というのが実際いっぱいの工程ということで、かなり厳しいというふうにこちらでは考えています。実施設計の予算確保について今回がタイムリミットではないかと考えておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。

○田原委員長 委員の皆さんからの質疑があればどうぞ。

○橋本委員 ただいまの平田課長の説明によると、この基本設計をやりながら実施設計もやると。基本設計の中盤以降にパブリックコメントや意見聴取会、地元説明、そういったものがあるということで、何か私は不自然さを感じる。というのが、ある程度基本設計ができ上がって、1月の下旬、大体業者選定をして、そこから出てきたいろんな案を市民の方にお示して、さあ、皆さん、これでどうですかと。その段階では、もう実施設計に移っているというようなことになったら私はおかしいと。パブリックコメントや意見聴取で皆さんから意見を賜って、それらを網羅して実施設計に移行していくというのが普通であって、基本設計と実施設計のダブっている期間が余りにも早過ぎると思えるが、こうしないとできないということすか。

○平田施設建設・再編課長 まさに御指摘のとおりで、基本設計ができて御意見をいただいて、それで集約ができて、改めてそこから実施設計を発注するということになる、今こちらが書いているスケジュールよりも恐らく四、五カ月はロスが出てくると思いますし、そうなるかとまず31年度末の事業完了は無理だということになるかと思えます。この基本設計と実施設計については、本来は大体が一体の業務でして、よその事例を見てもほとんどがもうこれ1つにして発注をしているというのが実情です。ですので、一連の作業として進めながら、基本設計がで

きた段階で御意見をいただいて、スムーズに実施設計の詳細な設計へ移行していくという、そういう流れで考えているということです。工期がかぶっているのは、要は基本設計を進めながらある程度その案が固まるまでは、実施設計については必要な準備を進めておくということで、例えばいろんな資料や情報の収集とかスタッフの手配とかいろんな準備が出てくると思いますから、そうしたものを事前に整えておいて、いざ実施設計へ本格的にかかるタイミングが来れば、そこから一気に進めていくということで一連の流れとして考えているのがこのスケジュールということです。

○橋本委員 それならば、なおさらこの基本設計の着手を早く急いでやってほしかった。これが物すごくずれてずれてずれ込んでいる、実施設計を早くしよう早くしようという、めちゃくちゃダブっている期間が多過ぎる。そうすると、この予定表を見ると基本設計をもっと急いで、パブリックコメントも5月に悠長な格好で聞くのではなく、3月でも4月でもいいわけです、こういうものをつくろうと思っているが皆さんどうですかということで市民の皆さんの意見を聞きながら。例えば実施設計もぎりぎりだったら2月定例議会で可決しても私は十分に間に合うと、ぎりぎりね、思うが、あえてこんなびつな格好にしなければならない理由が私はいまだにわかりません。どんなんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 例えばパブリックコメントなどの御意見をいただくとなると、やはりある程度こちらりの案がないと難しいと思う。何もなくて御意見をいただくといっても、多分なかなかまとまりのないものになるかと思えますし、そういった意味でこちらりに基本設計はある程度進めて、4月ぐらいになればある程度形が見えてくるから、それをお示しして御意見をいただいて、その上でそれを集約してから実施設計にかかるという、そういう流れで考えているということです。基本設計にかかるのが遅いという御指摘ですが、これも先ほど申し上げましたように、我々とすればある程度できることを精いっぱいやってきた結果としてこうなっているということです。何とか御理解いただきたいと思えます。

○橋本委員 私は、何もこの基本設計が一から十まで全部確定した段階で市民に意見を聞けということを言っているわけではないので、例えば外観はこんなだとか、一番に私がお願いしたいのはこの新庁舎の規模です、床面積。人口の将来的な推計をしながら、職員は大体これぐらいであるべきだというようなことも推計しながら、私は身の丈に合った新庁舎をつくってほしいとずっと今まで主張してきたわけで、パブリックコメントで市民の意見も聞くのに、いろいろなことを尋ねながら決定していくという方式でいいわけです。一から十まで設計ができ上がって、さあ、皆さん、これどうですかというよりも、これに関してはどうですかというようなことね。だから、私はもっと市民に初期の段階でいろいろな意見が新庁舎の建設に関して、計画に関して意見が言えるような状況を早くにつくってほしいと思うが、いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 御意見は参考にさせていただきたいと思えますが、どのタイミングでどういうふうに御意見を賜っていくのかというのは、これは非常に難しいところがあると思

ます。さっきも申し上げたように、何もなくていただく御意見というのはうまいぐあいに集約してまとめることができるか、計画に反映させることができるのかどうかというのは非常に難しいところがあるかと思ひますし、そのあたりは今後の検討課題ということで考えさせていただきますと思ひます。

○橋本委員 そのためのたたき台として、あなた方は卑下して言ひますが、職員の方々がこさえて我々も iPad でいただひているし、資料もそれなりのものをいただひています。あれをある程度たたき台にするというのも一つの方法と思ひます。それは一切考えていませんか。

○平田施設建設・再編課長 まさにたたき台ということで、これをもとにこれから業者が決まれば基本設計を進めていくようになるが、どこまで変わるかというのはなかなか私どもお答えはしにくいんですが、まるっきり跡形もないものになってしまうというようなことはないとと思ひますが、でもかなり違つたものになる可能性もござひますから、そうした段階で御意見をいただひても、逆に言えばそれが無駄になってしまう可能性もあるということで、その辺は進めていく過程でどこで御意見をいただくのが一番いいのか、そういう点をしっかりと検討はさせていただきますと思ひます。

○橋本委員 私は、結構職員の方は頑張つて案をこしらえられたと思つて評価してひる。それをたたき台にいろいろなところを修正、例えば床面積とか何階建てにするとか、あるいは駐車場の台数をどれぐらいとるとかというような、そういったことに関して市民の意見をどんどん入れていただくと。あるいは、我々もあの案をたたき台にしてこの特別委員会を進めていくと。大きく修正されても、それはいいじゃないですか。私は、たたき台がやっぱり必要だと思ひます。それを来年の1月の末にプロポーザルで出てくるまでじつと指をくわえて待つておくというのは、余りにも無策過ぎると思ひますが、いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 検討させていただきますと思ひますが、例えば庁舎の規模の問題などもおっしゃられますが、これも現状の職員数とかそうした現状のデータをもとにいろいろ関係法令だとか技術的な部分での専門的な知識も踏まえた上で、ある程度規模をこういったものをつくらうというように計画を立てていくようになると思ひます。ですから、何もなくて段階で規模のことについても御意見をいただくとというのが果たしてどうなのかというのはちょっと疑問に思つるところがござひます。いずれにしても、御指摘いただひた点は検討してみたいと思ひます。

○掛谷委員 実は、パソコンの中にこの今のペーパーのものも全部ありますし、基本になるようなことも図面を示して業者に出してひると思ひます。これパソコンの中にあるわけですよ。それで、要は、プロポーザルするためのベースになるものを必ず相手に伝えているはずですよ。それは、一つは基本構想ですよ。だから、今橋本委員が指摘してひる、例えば何千平米とか何百人だとか基本的な駐車場であるとか、そういうものは今まで議論した中で一つの最終的なものがあるはずですよ、これで行きましょうというのが。だから基本構想と、もう一つはコンセプトですよ。それぐらいを出していただきたいというのが多分委員の本当の気持ちと思ひます。これは過程と

いかスケジュールとこういうプロポーザルをやりますというだけのことなので、これを業者、誰が来るかわかりませんが、こういう市庁舎のコンセプトですよ、こういう基本構想ですよというのは示してあげなければ、プロポーザルする側もわかりません。だから、それぐらいは示して、ここへ出されたらどうですかというのを恐らく委員は思っておられると思う。それより詳細なことはいいとは思いますが、その辺はできないのか。例えば参加表明書が12月5日に出てきて、1次選考がもう2日後に始まるわけですが、ここへそういったものがあつたら、ある程度議論がなされるわけですよ。だから、ここでそれをみんな出さないといけません、皆さんも。ここで出せばいいんですよ、逆に言えば。たたき台は、あくまで今までの分を総括したものがもうたたき台ですよとおっしゃられれば、それをもって、ああ、それで行くのかなと、こう思うが、そういう話がないのでちょっと皆さん誤解をされていると思う。どうですか。

○平田施設建設・再編課長 先ほどから御指摘をいただいているように、こちらでつくっていた図面と、それからコンセプトなどもたしか前の委員会でお示しをしたと思うが、本来ならそれが基本構想とか基本計画という部分になるわけですが、やはり我々職員だけでつくっているものは、なかなかそれが完全なものにはなっていないので、それをこれから発注するその基本設計の中で、ある意味基本計画を、我々がつくったものを補完していただいて、もう少しちゃんとしちゃったものにしていただいて、それから絵を起こしていくという、そういう流れで考えているわけです。ですので、たたき台といいますか、こちらが考えているコンセプトや図面も、それを一つのベースにはしていただくわけですが、話の中で今後どういうふうに変わっていくかというのは、我々もまだなかなか予想が付きにくい状況ですので、そういった点でそういうものをお示しして御意見をいただくのがちょっとどうなのかなと悩ましいところがあるということでございます。

○田原委員長 委員長交代します。

[委員長交代]

○石原副委員長 田原委員。

○田原委員長 委員長として言うてもいいが、要するに議員にしても市民にしても素人ですよ。取るに足らない意見があるかもしれません。それから、我々にしてもそうかもしれませんが、コンクリートされたものを出してきてパブリックコメントをマルかペケかじゃなしに、今ある皆さん方が示しているもので、これで議員でもう少しいろいろな意見があれば聞いてくれという姿勢があるのか。また、市民に対して、基本構想はこうですよ、コンセプトはこうですよということを聞いておく必要があると、そういう提言も含めて今言っているわけです。それを、もうおまえたちは素人で何もわからん、専門家に任すんだというふうに聞けるから今ああいうような意見が出ていると思う。途中でそういうような意見を聞く場、また我々が今出しているもの、それにいろいろな意見を言うてくれというようなことであれば、今までもらっているものの中で我々が要望することをいろいろそこでつけ加えましょうというふうにとめられるわけですよ。それはいか

がですか。

○平田施設建設・再編課長 いろいろと御意見をお聞きするのであれば、できるだけそれが反映されるように有効な形でお聞きするということがやはり必要だと思いますので、その辺をどのタイミングでお聞きするのがいいのか、その辺はよく検討させていただきたいと思います。

○田原委員長 今の話を逆に言えば、おまえたちの意見は何も聞かんぞというふうに聞けるんよ。そうなるんよ。もう決めてしまってからパブリックコメントをしますという裏返しになるわけよ。

○平田施設建設・再編課長 私の説明の仕方がまずかったのかもしれませんが。意見を聞くつもりがないというようなことは申し上げるつもりはございませんので、反映できる意見についてはお聞きして、できるだけ取り入れたいという気持ちは持っていますので御理解いただきたいと思います。

○田原委員長 取り入れたいのであれば、コンクリートする前に今の段階で少しでも早く聞いたほうがいいというて各委員は言われているわけよ。

○平田施設建設・再編課長 基本設計も、さっきの説明で4月ごろにある程度のものでできればそれをお示ししてということでは申し上げたが、そこで固まったものでもう意見は聞いてみるだけというようなことを言っているわけではないので、ある程度案ができたものに対して御意見をいただいて、可能な部分はそれを修正していくという、そういう意味で申し上げていますので、反映できる余地はあるのではないかとはいえます。

○田原委員長 いや、それじゃ遅いと言わるわけ。そやから、今皆さん方がプロポーザルを出す基本に、こういうようなものでこういうことをしたいということでプロポーザルを出そうとしているわけでしょう。その基本になるのは我々がもっている平面図とかコンセプトというのがあるわけだから、それを今の段階で我々にも意見を求めてくれたらいいし、市民にここで第1回のパブリックコメントを聞いて、当然修正は当たり前だし、執行はあなたたちがするわけだから。そういう意見を聞く場をつくったほうが後でたがたせんでいいんじゃないのというて委員の皆さん方は心配されているわけよ。どうしても5月ごろに出てきよったら修正がしにくくなったりすることがあるのではないかといいことを皆さん言っている。

○平田施設建設・再編課長 改めて検討させていただきます。今この場でちょっと私のほうで即答は控えます。

○石原副委員長 かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 田口委員。

○田口委員 いや、委員長ね、何ぼ言うてもわからんの。私さっきからずっと部長を見ている。皆さんがいろいろ意見を言うたびに首をかしげる。それ何ならというたら、私ら特に日生町の元議員ですよ。例えば、あの町営住宅を建てるときにプロポーザルで出て、5つぐらいの案が出ま

した。3階建て、5階建て、8階建て、皆さんどれがいいですかと私には言われたわけです。誰が考えても駐車場がいっぱいで8階建てがよかろう、町長というて。プロポーザルのときは今の委員長が町長だった。実施設計のときには町長がかわっていた。だから、そういうのが全部できて実施設計をやったから、橋本委員が言われたようにこれは理解できない、私には。それと、もともとそういうふうに執行部は議員と一緒に進みましょうという理解のもとにできとった議会と、皆さんそうでしょう、大きな声で言わないけど、市民要望は条例、規則にのっとって上手に断ることから考えなさいというて育った、ここの3人そうですよ。市民要望はできるだけ聞くようにしてやってくれというて育った職員と違うわけです。だから、首かしげることも何もないんですよ、課長。あんたら正直言うて今一生懸命言いわけがましい答弁されていますが、今のはやりの形状記憶合金であれば、いろいろ言うけどまたもとに戻って、議会やこうほっとけということになりよん。だから、部長、一遍焼いてたたき直さないで、形状記憶合金は新しく形は変わらない。だから、いつまでたってもじゃろう、何でこれ報告しなかったのならというたら、いや、うっかりしていましたとかなんとか、もう耳にたこができてもう聞きたくないぐらい私ら聞いている、いろいろな課長や部長の同じ話を。同じような答弁しながら次のときにはまたせんのかや。もう部長、よく理解できとろう、同じことばあ言よるいうて。だから、ええかげんに言うてその場を過ぎしとけえというふうにししか私はとれん、はっきり言うて。もっとぶっちゃけて出して、こういうふうにしたと言うたら、どんどん協力もできるが、肝心なところを隠して、上辺だけでちょろちょろと相談したような、意見を聞いたような形にして、さっきも田原委員長が言われたけど、変えられんようになって、それから意見を聞くわけですよ、皆さん。私も自慢にならんけど、委員会の意見や議会の意見が通ったような話はさらさらしないんじや、備前市議会は。執行部が聞こうとしないから。何か答弁ありますか。

○佐藤総合政策部長 御意見をお伺いするをやっていくことは、もうこれは基本であります。それはもうはっきり申し上げておきます。そのやり方については、今田口委員から御指摘がありましたように、もっと早い段階からいろんなものを出してということも、これも必要なことだろうと思いますけれども、この庁舎の建設についてのやり方についてはこれから考えてみたいと思います。

それから、最初に橋本委員から御指摘いただいたプロポーザルを発注するまで話がなかったということについては、これについてはまことに申しわけなく思っています。本来であればもう少し早い段階で皆様方にお知らせするのが本位であったと思っています。まことに申しわけございませんでした。

○田口委員 ついでに細かい話ですが、もう一件言うときます。

随分昔の委員会で皆さんがたたき台で出してこられた図面に、議長、副議長室というて1つの部屋になっとったじゃないですか。それをこれじゃだめですよと、議長室、副議長室は別々にするべきですよと。大半がそうですよ。言うとするのが、多分皆さんが完成に近い図面を出してくる

と、議長、副議長室になっている。今もう言うときます。

○川崎委員 2年3カ月で新庁舎の工事になっているが、既存庁舎の解体は何カ月と考えているのか、新庁舎の完成期間はどのぐらい考えているのか、2年3カ月で内訳がないので、もし予定の内訳がわかるなら教えてもらいたいです。既存庁舎解体と新庁舎新築、駐車場その他は。

○平田施設建設・再編課長 申しわけございません。工程をここへスケジュールへ入れるに当たり、専門家の知恵もかりているわけです。設計事務所数社から検討していただいて、その結果ももらって入れているわけですが、解体がどのぐらいの日数か、本工事がどれぐらいの日数かといった内訳の部分まではもらっていませんので、今この時点ではそれぞれがどのぐらいかかるかというのがわからないので、またその辺はお知らせさせていただこうかと思います。

○川崎委員 どう考えてもうちの小さな病院でも数カ月かかったのかな、ちょっと忘れたが、この旧庁舎を潰して建てるとなれば、まず潰さないことには新庁舎の土台工事もできませんので、相当ずれ込むという案ですよ、これでは。それが否決されましたが、新しいところへ持っていけば何の移転費用も何も要らない、新築はどんどん埋め立てて土台だけつくればどんどん工事が進むということであれば、私はもう少し発想を変えれば本当に広いところに行けば自由に庁舎の形も設計できるし、自由に駐車場も確保できるだろうし、それでいて工事としては非常に短期間でできると。プラス災害時に1メートル50センチか何十センチか高潮でつかれることもない海拔を確保できる位置らしいので、そういうことももう少し配慮していただけませんか。それが結局四十数年塩漬けになってきた浦伊部の再開発も一石二鳥で一挙に進むということもあるので、スケジュールがこれ以上どうにもならないということなら、少し場所の問題、3分の2の議会の承認が要るが、今の意見を聞けばちゃんと基本設計に徹底的に時間かけてプロポーザル、いろんな住民からの意見も聞いて、基本設計はこれで行こうと合意がとれた上で実施設計しても、別の場所なら十分スケジュール的には何となく直感では間に合うという考え方もありますということをお伝えしておきます。もう命令どおり上からのあれなのでどうにもならないでしようかなるのであれば、少し場所を移転して一切の経費もかけずに気持ちよく新築庁舎に移転というのが理想の形ではないかと私は常々考えているので、それも一つの抜本的な対策案として、対抗案として持っていたきたいと思うが、スケジュール的にはそういう考えも少しは頭の隅にありませんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 現位置で建てかえというのが、言えばもう大きな方針として決まっているわけですから、我々担当者としてそれにのっとって進めていくということになってしまうわけで、ほかの候補地を考えるとというのは全て白紙に戻して一からということになると思いますが、それが時期が時期であればそうした選択肢もあったのではないかとはいえますが、現段階で考えるのはやはりちょっと難しいと思います。スケジュール的にも、ほかへ持っていくということになると用地の交渉というものがまず一番出てくるわけですが、このあたりがやはり非常にハードルの高い部分ではないかと思えますし、それから現庁舎以外の箇所へ持っていくとなる

と、それぞれの地区ごとに皆さんいろんな思いがあると思いますので、そういった部分で場所を動かすことについて御理解がいただけるかどうかというのも課題としては非常に大きいのではないかとはいふには思います。

○川崎委員 こういう時間的に特例債の期限が迫っているということを考えると、そういうときだからこそ新しい場所が最も合理的かつ工事の進捗ができるということなので、ここを全く原野に戻すわけでも何でもなく、次のすばらしい公共施設として使えばいいのであって、本当に新しいところへつくることによって経費も削減でき、市民の意見も徹底的に酌み尽くす時間も確保できるということなら、こういう時間がないときだからこそ発想の転換も必要だという提案を住民からもってきているわけだから、請願も出ているわけだから、少しそれを置きながら、事実この目の前でこの6, 000万円の実施設設計費がもし否決されたら、スケジュールは大幅にずれ、20年3月ですか……。

〔「やめりゃええ」と呼ぶ者あり〕

完成ができなくなる可能性があるので、いや、やめる必要は私はないと思います。耐震化をした施設で対策本部を置かないと、どこかの東北の教訓じゃないけど、逃げている間に本部が津波にやられるというようなことと同じで、皆さん、何とか頑張ってくださいと言っているこの本庁舎が、対策本部が潰れて機能しなくなったということでは話にならないので、こういう特例債を使えるときに、ぜひ新しい耐震化できた立派な庁舎で業務を行っていただきたいというのは誰もが願っていることだと思います。これは決して議員、職員だけでなく市民も願っているし、より交通の便がいい、いつ行っても駐車場が確保できている、それがもうこれからの時代の要請ではないかと思うので、どこを見てもそういうところに建っています、合併して新しくなった自治体は、ぜひそれは片隅に置いて、スケジュール的に無理なら発想の転換をして、一からここの特別委員会で審査をお願いしていただいても結構かということ要望しておきます。

○田原委員長 ちょっと待ってください。要望としてはいいですが、この委員会で1つの方向性を決めさせていただいています。そういう中で今出ている審査ですので、まして……。

〔「審議せいと言っていない、意見じゃ」と川崎委員発言する〕

意見として言われるのは結構ですが、一応現在地で建てかえるという方向、一応意見集約をさせていただいています。そういう中で、今このような案が出ているということで検討していただきたい。委員長として申し上げますが、やっぱりアルファを市役所にするということで市民の代表の人の意見を聞きました。それから1年間放置して、1年後に今度はここを建てかえ、あそこを仮庁舎にするという間1年間あったわけですよ。そういうことのないように、決定する前に市民のそういう代表の人たちに今我々に示しているような案を出して、何か意見はございませんかと、意見があれば言ってくださいというようなことを聞き、我々委員会として今出ているものに対して委員の皆さんの意見を言うていただくと、そういう形で今基本設計の中途にでも加えていけるような用意があるのかということ委員長としてお尋ねしときたいと思います。

○平田施設建設・再編課長 御意見を踏まえ、何とか基本設計を進めていく中で少しでも御意見を集約できるように努力したいと思います。

○田原委員長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

○掛谷委員 実は、i P a dでもPCでも入っているわけで、新庁舎に関する、業者に対してね。ここへ備前市庁舎整備に係る基本方針というのを示されているわけです。だから、今橋本委員が言われる、ここへちゃんとその業者に対して2ページにわたって基本的な今おっしゃった、例えば1番目にどんなことが入っているかといったら、新庁舎7,000平米だと書いてある。備前市庁舎整備に係る基本方針というのを出しているわけです。出しているからプロポーザルができるわけですよ。

〔「出しているのが何でこの……」と橋本委員発言する〕

だから、私は何でこういうものを、やはり基本的なものは出すべきだと思う。

〔「ちょっと委員長、休憩してください。そうですよ。それ業者に出して……」と橋本委員発言する〕

ちょっと待って。

〔「それ業者に出したやつがホームページに載っとる」と橋本委員発言する〕

ちょっと待って、私が言よんじゃから、ちょっと待って。

〔「今休憩でしょ」と橋本委員発言する〕

○田原委員長 とにかくこの意見を聞いてから休憩しましょう。

〔「途中じゃがな発言の」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員 これがあるわけですよ。だから、基本的なこれをもう業者にこういう考えがあるんですよというのを示しておられるわけですよ。これが一つあるわけですが、もう一つプロポーザルする前の1月16日に、これ書いていないがヒアリングをするようになっている。プロポーザルの業者からのヒアリングを受けるようになっている。皆さんこれを見たらわかるわけですが。

〔「1月16日書いてある」と橋本委員発言する〕

あっ、書いてある、ごめんなさい。書いている。もう時間がないが、本来ならこの基本方針ぐらいは出して、これに足すものはありますかとかということをするれば、この委員会が、ただこの説明を聞いているだけで終わるはずはないはずですよ。

〔「それを何でしないのかと執行部に聞いてくれればいい」と橋本委員発言する〕

だから、これは何で出したりしないのか、公になっている、ましてや業者に出しているわけです。私は難癖をつけているわけではないが、やっぱりこういった特別委員会があるのにこういったものを最低限出されてもいいのではないかと。それで、御意見がありますかとお聞きすべきだ

と思います。そちらはそちらでいろんな思惑があったというか何かあるのかわかりません。知りませんよ。だったら、やっぱし出すものは出すというのが基本ですので、その辺はどうですか。

○田原委員長 休憩します。

午後3時02分 休憩

午後3時05分 再開

○田原委員長 再開します。

○星野委員 前回提出されたスケジュール案と今回の全体スケジュール案を比べてみると庁舎建てかえ工事の工期が約3カ月延びているが、前回との違いは何でしょうか。

○平田施設建設・再編課長 前回までのものは我々職員で大体このぐらいの工期ではないかということで組んでいたわけですが、9月に修正をされてから後、少ししっかり精査する必要があるだろうということで、今回は本市の設計事務所3社ほどに頼んで工程を精査してもらって、その結果をもとにスケジュールを組んだということで、そのあたりの誤差ということです。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○石原副委員長 先ほど来の皆さん方の発言にも重複するかもしれないが、9月の議会で補正予算から実施設計の費用を削除したときの我々側の思い、理由というのが、一気に突き進む形が想定されて、そこに議会、市民の意見が反映されないのではないかという危惧からああいう意思表示になったと、私自身そうですが、そこに今回工程の中に意見聴取会、地元説明がつけ加えられましたので、そこはある程度評価はしたいと思います。このタイミングですが、先ほどもありましたが、意見聴取会に出席された幾人かの方から話を聞くと、アルファアルファと言ったときは何回かに分けて開いておきながら、あそこが流れてここが決まった途端にもう一切なくなると、一体どうなっとなじやろうかという声も聞きますので、であるならばそれこそもう本当に大まかな形しか提示できなくても早目に開いて、年末、年始、年度末も控えましょうが早目に開いて、こういう形でこの場所で現庁舎、現在地で建てかえになったと。一応6階建てでしたか、ああいう形では見込んでいますが、皆さん方の御意見お聞かせくださいで1回はぜひこの冬場に意見聴取会を開いていただきたいと思います。これも先ほど来検討しますということでしたので、ぜひともよろしく願います。

それから、ここにある地元説明、先ほど片上地区を上げておられましたが、これも片上地区に限定するのではなく、ここの本庁舎、できた場合は使う、伊部もそう、香登もそう、西鶴山、東鶴山、それぐらいの範囲を見越して説明をすべきと思いますが、地元説明についてはいかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長 地区への説明もどの程度の範囲にするのかというのは今のところまだ具体的に何も決まっていませんので、これから検討させていただきたいと思います。いずれにしても、しっかりと意見を聞けという指摘をいただいていますので、改めてどういう形で議会や市民の皆様方の御意見を集約していくのかというのはしっかり検討したいと思いますので、今後

とも御相談にいろいろと乗っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石原副委員長 それから、議会の中を今見てもいろんな意見も出る議会で、それこそ真つ当な議会なのかもしれないが、いかに市長並びに執行部の熱意を我々議会議員それから市民に伝えていけるか、そこにかかっていると思うので、ぜひとも強い姿勢で臨んでいただきたいと思ひます。

それから、スケジュールの中の3段目、工事外注のところでお尋ねしたいが、平成29年度半ばに既存庁舎の改修工事が3カ月で予定されているわけですが、現段階で結構ですが庁舎のどの程度の改修を見込んでいるのか、お聞かせいただければと思ひます。

○平田施設建設・再編課長 先ほどちょっと説明したように、こちらで考えている流れでは一番に旧館部分を取り壊すような形になるので、そのこの部分の機能をあいたスペースへできるだけ移していくということで、例えば北の分庁舎などはかなり空きスペースがございますので、そういうところへ可能なものを入れていくと。そうなったときに現状の間仕切りが邪魔になって取り壊したりとか、逆に新しい間仕切りをつくったりとかといった、そうしたリフォームの工事が出てきようかと思ひますので、そうした部分の工事を考えているということでございます。

○石原副委員長 大きな仮庁舎は必要ないような形で今私も認識をしているが、ぜひともそのあたりの分庁舎、既存庁舎の改修に当たっても経費を可能な限り抑える形で市民、議会への理解が得られる形で進めていただきたいと思ひます。これもう要望で結構です。よろしくお願ひします。

○田原委員長 ほかに、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

先ほど来議論があった件、検討しますという答弁でしたのでしっかり検討して、積極的にこの委員会で意見が述べられるような機会をつくっていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

以上で委員会を終わります。

午後3時10分 閉会